## (根)抵当権を抹消する不動産所有者様が会社 等法人の場合の一般的な必要書類

①不動産所有会社等の代表者様個人の身分証明書(運転免許証、健康保険証、パスポートのうちいずれかーつ)のコピー
②不動産所有会社等の代表者様の資格証明書 (法務局発行の会社等代表者事項証明書又は現在事項一部 証明書等)※
③登記申請用委任状(不動産所有者会社様)
④(根)抵当権設定登記済証書または登記識別 情報通知 ((根)抵当権を設定する不動産に関するもの)
⑤(根)抵当権抹消登記原因証明情報(弁済証書等)
⑥登記申請用委任状(日本政策金融公庫)
⑦日本政策金融公庫の資格証明書等 (現在事項一部証明書等)※
⑧事情によりその他書類

※資格証明書は登記申請日から遡って3ヶ月内に発行されたものであることが必要です。

④⑤⑥⑦の書類は日本政策金融公庫から受領する(根)抵当権抹消書類に通常は 含まれています <sub>抵当権登記申請センター</sub>

抵当権登記申請センター 【運営】司法書士中央法務事務所 TEL06-6264-7977 FAX06-6264-7978